

これは参考用のものです。正式な用紙はクリニックにあります。予め取りに来ていただいて事前に記入していただくか、そう出来ない場合はこれに下書きして当日来院時に正規の用紙に書き写していただくとスムーズです。

2025

別冊交付番号 ※交付番号欄には、母子健康手帳別冊(妊産婦編)表紙の交付番号(7桁)をご記入ください。

フリガナ										フリガナ									
子の氏名										(男・女)									
住所										父()歳・職業()									
母()歳・職業()										TEL:									
分娩: 頭位・骨盤位・その他() / 自然・吸引・鉗子・帝王切開・その他()										出生時体重: () g 在胎()週 こどもの数()人目									
新生児期の異常: ☐ なし ☐ あり(強い黄疸・呼吸障害・ひきつけ・哺乳力が弱い・嘔吐・その他())										妊娠中の予防接種: ☐ なし ☐ あり(RSウイルス・インフルエンザ・その他())									
栄養法										母乳()回/日()分/回									
ミルク()回/日()分/回()ml/回										排泄									
尿: 約()回/日 便: 約()日に()回										尿の色(薄い黄色・濃い黄色や茶褐色・その他())									
1 母乳やミルクをよく飲みますか										(はい・いいえ)									
2 元気な声で泣きますか										(はい・いいえ)									
3 大きな音にビックと手足を伸ばしたり、泣き出したりすることはありますか										(はい・いいえ)									
4 母乳やミルクを飲む時や泣いた時に唇が紫色になることがありますか										(いいえ・はい)									
5 からだが特に柔らかいとか硬いとか感じたことがありますか										(いいえ・はい)									
6 うすい黄色、もしくはうすいクリーム色の便(便色カード1〜3番)が続いていますか										(いいえ・はい)									
7 あなたの顔をじっと見つめることがありますか										(はい・いいえ)									
8 裸にすると手足をよく動かしますか										(はい・いいえ)									
9 現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか										(いいえ・はい) 1日_____本									
10 現在、お子さんと同居のご家族は喫煙をしていますか										(いいえ・はい) 1日_____本									
11 窒息の可能性がある柔らかい寝具等と避け、仰向けに寝かせていますか										(はい・いいえ)									
12 ソファやベッド、抱っこひもなどから転落、もしくは隙間に挟まってしまわないよう工夫をしていますか										(はい・いいえ)									
13 ゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか										(はい・いいえ・何ともいえない)									
26 お子さんについて相談したいことはありますか (なし・あり)										ありの場合(黄疸・体重の増え方・吐きやすい・便秘・下痢・お腹が張っている・あざや湿疹・鼻づまり・目やに・臍がジクジク・臍が出ている)その他									

【受診にあたっての注意事項】

助成上限額 6,000円

1. 記入方法
太枠内に必要事項を記入し、受診する医療機関に提出してください（裏面にも子の氏名欄があります）。
2. 対象となる方
令和7年10月1日以降に生まれたお子さんで、誕生日を0日目として、生後28日目から41日目までが標準受診期間です。
これを過ぎた場合でも生後2か月になる前まで受診可能です。
3. 提出物
健診時には必ず母子健康手帳と仙台市の母子健康手帳別冊（妊産婦編）をご提示ください。
4. 早産児の場合
妊娠37週未満で生まれた赤ちゃんは出産予定日を0日目として算出した「修正月齢」での受診が可能です。
その場合、生年月日欄に出産予定日を追加で記入してください。
5. 県外での受診について
里帰りなどで宮城県外の医療機関を受診した場合、申請により費用助成が受けられます。
※申請期限は出産日から1年以内です。詳細は仙台市ホームページをご確認ください。
6. 個人情報について
助成券に記載された内容は、仙台市に情報提供されます。
情報提供を受けた個人情報は事後指導または個人を特定できない形での統計資料として使用されることがありますが、
目的外に使用されることはありません。

仙台市外へ転出された場合はこの助成券は使用できません。
健診の費用助成については転出先の自治体にお問い合わせください。